

テーマ 障がいのある方と
ふれあつて

～わたしにとっての障がい福祉～

小・中学生の皆さん、日頃の生活やボランティア活動の中で体験したこと、感じたことなどがテーマです。思いやりや助け合い、優しい気持ちや温かい気持ちになったこと、感動したことなどを自由に書いてください。

第7回 全国小・中学生 障がい福祉ふれあい 作文コンクール

応募締切
令和2年
10月16日金
消印有効

応募資格
及び字数

全国の小学生・中学生
小学生…1,200字以内(B4・400字詰め原稿用紙3枚以内)
中学生…1,600字以内(B4・400字詰め原稿用紙4枚以内)

※応募作品は1人1編に限ります。

タイトル

応募作品にはテーマに沿ったタイトルをつけてください。

応募先

応募作品は、可能な限り、学校・団体ごとにとりまとめの上、各都道府県協会事務局までご応募ください。(各都道府県協会事務局の連絡先等は、本会ホームページをご参照ください)

募集期間

令和2年6月1日(月)～令和2年10月16日(金) 消印有効

表彰及び賞

応募作品の中から都道府県協会による選抜と、本会の選考委員会による審査を経て優秀作品を表彰します。

★文部科学大臣賞・厚生労働大臣賞(各賞小学生・中学生各1名/計4名)

小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分 他)
中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード3万円分 他)

●会長賞(小学生・中学生各2名/計4名)

小学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード1万円分 他)
中学生の部：賞状、楯、及び副賞(図書カード2万円分 他)

●入選(小学生・中学生各50名程度/計100名程度)

※都道府県協会により選抜され、かつ本会の審査を通過した作品
小学生・中学生の部：賞状及び副賞(図書カード1千円分)

●参加賞(応募者全員)

小学生・中学生の部：文具等

●学校賞(各都道府県の小学校・中学校 各1校ずつ)

※作品応募に学校をあげて取り組み、かつ都道府県協会により推薦された学校
小学校・中学校：賞状

発表表

令和3年2月中旬～下旬(予定)

●受賞者(文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、会長賞)の氏名・学校名・学年・都道府県名及び受賞作品は、本会ホームページ、作文コンクール作品集等に掲載し、公表いたします。

●入選者の氏名・学校名・学年・都道府県名は、本会のホームページ等に掲載し、公表いたします。

第7回 全国小・中学生 障がい福祉ふれあい



応募方法

- 原稿用紙は市販のB4サイズ400字詰め【縦書き20字×20字】を使用してください。
- 原稿用紙の1枚目には必ず作品のタイトル、氏名、学校名、学年、組を記入してください。
- 作品は、原則として応募する児童・生徒の自筆に限ります。むづかしい場合には事前に日本知的障害者福祉協会事務局までご相談ください。
- 1作品ごとに必ず〔応募票A(児童・生徒用)〕*に必要事項を記入の上、原稿用紙とともに右上端をホチキスでとめてください。
- 作品は、可能な限り学校・団体ごとに取りまとめ、〔応募票B(学校・団体ご担当者用)〕*を記入・添付の上、〔応募票A(児童・生徒用)〕の貼付された作品とともに各都道府県協会事務局(本会ホームページ参照)までご応募ください。

注意事項

- 応募作品に関する個人情報の取扱いについては、《個人情報の取扱いに関するご案内》*を必ずご確認ください。
 - 応募作品は自作の未発表の作品に限ります。応募作品について著作権侵害等の争いが生じても、主催者は一切の責任を負いません。
応募作品の返却は行いません。必要な場合は必ず事前にコピー等をとってください。
 - 受賞作品(文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、会長賞)の著作権は、公益財團法人日本知的障害者福祉協会に帰属するものとします。
- *〔応募票A(児童・生徒用)〕・〔応募票B(学校・団体ご担当者用)〕・《個人情報の取扱いに関するご案内》は、本会ホームページの作文コンクール専用ページに掲載しています。(http://www.aigo.or.jp/sakubun/)

主催／公益財團法人 日本知的障害者福祉協会

後援／文部科学省 厚生労働省 社会福祉法人全国社会福祉協議会
(予定) 一般財團法人児童健全育成推進財団 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
全日本特別支援教育研究連盟

お問い合わせ

公益財團法人 日本知的障害者福祉協会 事務局
(作文コンクール担当係)

TEL : 03-3438-0466 FAX : 03-3431-1803

E-mail: sakubun@aigo.or.jp

本会ホームページ <http://www.aigo.or.jp/>



全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール 実施要領

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

(1) 目的

子どもたちが、これまでの生活の中で体験した障がいのある方とのふれあいや、学校生活、福祉ボランティアなどの体験等を作文にすることで、障がいのある方の暮らしに関心を持ち、今後の福祉を考える機会とする。さらに、受賞作品の公表を通じて、障がいのある方への理解と、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、共に支え合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(2) 作品提出要項

- ①応募資格 全国の小学生・中学生
- ②応募区分
 1. 小学生の部
 2. 中学生の部
- ③応募方法
 1. ①用紙は市販のB4・400字詰め原稿用紙を用い、字数については、小学生は原稿用紙3枚(1,200字)以内、中学生は原稿用紙4枚(1,600字)以内とする。
②原稿用紙の1枚目には、必ず作品の題名、氏名、学校名、学年を記入すること。
③1作品には必ず【応募票A】(後掲)を記入の上、原稿用紙とともに右上端をホチキスでとめること。
④作品は、原則として応募する児童・生徒の自筆に限る。
⑤作品は、学校・団体ごとに取りまとめることを原則とする。学校・団体ごとに取りまとめ場合は【応募票B】(後掲)を記入の上、上記③の原稿に添付すること。
※応募作品に関する個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関するご案内」を参照のこと。
 2. 応募作品は1人1編に限る。
 3. 応募作品は自作の未発表の作品に限り、応募作品について著作権侵害などの争いが生じても、主催者は一切の責任を負わないこととする。
 4. 応募作品の返却は行わない。必要な場合は事前にコピー等をとること。なお、受賞作品の著作権については、公益財団法人日本知的障害者福祉協会に帰属するものとする。

(3) 応募締切

毎年、9月第3金曜日（消印有効）

(4) 作品提出先

作品の提出先は、公益財団法人日本知的障害者福祉協会の都道府県協会事務局（別紙事務局所在地一覧表参照）とする。

(5) 選抜・審査

①都道府県協会による選抜

都道府県協会により10作品以内（小・中学生各5作品以内）を選抜する。

②選考委員会による審査

都道府県協会において選抜された作品を対象に選考委員会において審査する。

(6) 選考委員会

本会に選考委員会を設置する。選考委員は、文部科学省関係者、厚生労働省関係者、後援団体関係者、学識経験者、本会会長において構成し、会長が選任する。

(7) 表彰

文部科学大臣賞 小学生・中学生の部 各1点

(作品の背景が、学校生活や学校行事等における障がい者とのふれあいをまとめたもの)

厚生労働大臣賞 小学生・中学生の部 各1点

(作品の背景が、日常の生活における障がい者とのふれあいをまとめたもの)

会長賞 小学生・中学生の部 各2点

入選 小学生・中学生の部 各50点程度

学校賞 各都道府県の小学校・中学校 各1校ずつ

(8) 賞

◎文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞

- ・小学生の部：賞状、楯、及び副賞（図書カード2万円分+福祉事業所生産品）
- ・中学生の部：賞状、楯、及び副賞（図書カード3万円分+福祉事業所生産品）

◎会長賞

- ・小学生の部：賞状、楯、及び副賞（図書カード1万円分+福祉事業所生産品）
- ・中学生の部：賞状、楯、及び副賞（図書カード2万円分+福祉事業所生産品）

◎入選（都道府県協会により選抜され、かつ本会の審査を通過した作品）

- ・賞状及び副賞（図書カード1千円分）

◎参加賞（応募者全員）

- ・文具等

◎学校賞（作品応募に学校をあげて取り組み、かつ都道府県協会により推薦された学校）

- ・小学校：賞状

- ・中学校：賞状

(9) 発表

毎年、1月下旬～2月上旬

(10) 公表

①受賞者（文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、会長賞）の氏名・学校名・学年・都道府県名及び受賞作品は、本会ホームページ、作文コンクール作品集等に掲載する。

②入選者の氏名・学校名・学年・都道府県名は、本会ホームページ等に掲載する。

(11) 主催

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

(12) 後援

文部科学省、厚生労働省

社会福祉法人 全国社会福祉協議会、一般財団法人 児童健全育成推進財團

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、全日本特別支援教育研究連盟

児童・生徒

個人[応募票A]→学校・団体

※太線枠内記入の上、必ず一作品には一枚の【応募票A】を
作文の上にホチキスで貼付してください。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
第〇回 全国小・中学生障がい福祉
ふれあい作文コンクール

応募票A[個人票]

学校・団体応募 個人応募
(A票+B票) (A票のみ)
※いずれかに必ずチェックをつけて下さい。

さくひん 作品				
タイトル				
おうぼしや 応募者	フリガナ			
しめい 氏名				
がくねん 学年	しょう	ちゅう	ねん	くみ 組
にゅうせん だいじんしょう かいちょうしょう じゅしょう 入選または大臣賞・会長賞を受賞した <input type="checkbox"/> 場合、《個人情報の取扱いに関するご 案内》に記載された公表を承諾しない方 のみ <u>チェック</u> してください。				
とどうふけんめい 都道府県名				
がっこうめい 学校名	(いずれかに○) りつ 立 小・中 がっこう 学校			

※上記の太線枠内は必ずご記入ください。

※学校・団体を通さず個人で応募される方は下記二重線枠内も
必ずご記入ください。

じゅうしょ 住所	〒	—
	し	市・区・町・村
でんわ 電話	—	—

個人情報の取扱いに関するご案内

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
(以下「本会」という。) は、全国小・中
学生障がい福祉ふれあい作文コンクール
応募票および応募作品に関する受賞者の
個人情報を、正当な業務の範囲で本コン
クールの結果の公表、優秀作品の公表を行
うために利用させていただきます。

本会の業務遂行にあたり、全国小・中
学生障がい福祉ふれあい作文コンクール応
募票および応募作品に関する個人情報を
下記A・Bに記載のとおり利用すること
につきご同意いただきたく、お願ひ申し
上げます。

A. 個人情報の利用目的の達成に必要な
範囲内で、入選者の個人情報(氏名、
学校名、学年、都道府県名)を本会ホ
ームページ等に掲載すること。

B. 個人情報の利用目的の達成に必要な
範囲内で、大臣賞および会長賞受賞者
の応募作品および個人情報(氏名、学
校名、学年、都道府県名)を本会ホ
ームページ、作文コンクール作品集等に
掲載すること。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

学校・団体ご担当者用

学校・団体[応募票A+B]→都道府県協会

※学校・団体のご担当者は、〔応募票A〕の貼付された作品をとりまとめていただき、
〔応募票B〕に必要事項を記入の上、各都道府県協会までご応募ください。

※〔応募票B〕は学校・団体ごとに一枚作成してください。

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

第〇回 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール

応募票B[学校・団体票]

【学校名】 立 【団体名】	(いずれかに○) 小・中学校	ご担当者氏名 ※必ずご記入ください					
所在地 (〒) 都・道・府・県	市・区・町・村						
電話 () —							
FAX () —							
E-mail	@						
応 募 内 容							
小学生	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
	名	名	名	名	名	名	名
中学生	中1		中2		中3		計
	名	名	名	名	名	名	名
個人情報の取扱いに関する確認（※確認後、□にチェックしてください。）							
<input type="checkbox"/> 全ての応募者が、本コンクールの「個人情報の取扱いに関するご案内」を確認している。							
備 考							

(コピー可)